

村民の声対応状況（令和8年3月①）

受付日	令和8年3月26日（木）
要旨	トビウオ栈橋付近の景観維持と製氷海岸の環境整備の要望
内容	<p>1 湾岸道路とトビウオ栈橋の間の空き地景観維持 要望：観光地のメイン道路沿いにある資材置場に対し、目隠しフェンスや保護シートの設置による美観対策をすべき。</p> <p>2 製氷海岸の環境整備 要望：通路と資材現場の境界へ「生け垣（植栽）」を設置し、自然景観の保護をすべき。</p> <p>【提案】 企業の景観対策を義務付ける条例を制定し、都と連携した「島の価値向上施策」の推進をしたらよいのでは。</p>
回答日	令和8年4月2日（木）
回答	<p>1 とびうお栈橋周辺は、海洋レジャーの拠点であり、将来的には観光に配慮した土地利用をする必要があると認識しています。しかしながら、村内では現在大規模な公共工事が続いており、他に適地がないため、当該箇所は小中学校建替えのための資材置き場として利用しております。利用業者には、整理整頓を心がけるよう指導いたします。</p> <p>2 とびうお栈橋周辺および当該箇所、さらに海上保安署職員住宅周辺の建設関係資材置き場や事務所等についての整理が必要であることは認識しており、将来的には公園化や事務所等の集約、建設資材置き場の移転なども東京都や土地所有者である国とも協議をまいります。</p> <p>【提案について】 景観は地域価値の向上にも資するものと認識しております。村の条例制定については地域内での議論も必要で、慎重に検討する必要があると考えております。 今後は、都との連携も含め、中長期的な課題として検討してまいります。</p>